

鹿嶋市議会公聴会

- ・議員定数
 - ・議員報酬
 - ・政務活動費
- についての公述人を

募集！

募集する意見

- ①議員定数（20名）について
現状維持、増員、減員
 - ②議員報酬（月額34万2千円）について
現状維持、増額、減額
 - ③政務活動費（議員の活動に必要な経費）の交付について
賛成、反対、どちらでもない
- ※委員会での意見については別紙に記載してあります。

市民の皆さまから、議員定数、議員報酬、政務活動費について意見をお聴きするため、公聴会を開催します。公聴会に出席していただける方は、**下記のとおりお申し込みをお願いします。**
(お申し込みがない方は参加できません)

申込期間・方法

- 申込期間は令和6年6月28日（金）まで
- 申込方法は下記の①または②のとおり
- ①次の事項を記入の上、郵送、FAX、メールまたは議会事務局まで持込みを行う。 ※裏面は参考様式となります。
 - (1) 住所、氏名、性別、年齢、職業、連絡先（電話番号）
 - (2) 「定数」、「報酬」、「政務活動費」についての意見
 - (3) 意見の理由
- ②裏面または市HPからQRコードを読み取り電子申請を行う。
- 公述人決定者には、後日出席依頼の通知をお送りします。（公述人として選任されない場合もありますのでご了承をお願いします。）

開催日程・場所

- 開催日程 令和6年8月4日（日）午後1：00～
- 場 所 鹿嶋市役所 3階 301会議室

[問い合わせ]議会事務局 〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1
Tel：0299-82-2911（代表） Fax：0299-84-7758
Mail：gikai1@city.ibaraki-kashima.lg.jp

こちらの用紙は、市HPからダウンロードまたは印刷が可能です。
議会事務局及び各公民館にも配置しています。
また、右側のQRコードを読み取ることで電子申請をすることが可能です。



令和6年 月 日

議員定数・報酬・政務活動費調査特別委員会
委員長 佐藤 信成 様

公聴会の公述人申出書

鹿嶋市議会 議員定数・報酬・政務活動費調査特別委員会の公聴会において、次のように意見を述べたいので申し出ます。

申請者	住 所 鹿嶋市		
	フリガナ		
	氏 名 (男・女・その他・回答しない)		
	職 業	年 齢	
	連絡先 (電話番号):		
	Mail:		
すべての意見に <input checked="" type="checkbox"/>	議員定数 (20名) について <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 増員 <input type="checkbox"/> 減員	議員報酬 (月額 34万2千円) について <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額	政務活動費の交付について (現在未交付) <input type="checkbox"/> 賛成 <input type="checkbox"/> 反対 <input type="checkbox"/> どちらでもない
	意見の理由		
	議員定数 (20名) について		
	議員報酬 (月額 34万2千円) について		
	政務活動費の交付について (現在未交付)		

※枠に入りきらない場合は、別の用紙に記載してこちらの申出書に添付してください。

議員定数・報酬・政務活動費調査特別委員会 委員会内での現段階の意見一覧

定数

- 市民の声を反映させるためには、現状 20 人必要であると考えている。
- 市民 6 万 5000 人の意見を聴くには 20 人では少ないと思うが、時代的にも増員は難しいため現状維持で考えている。
- 成り手不足がある現状で、定数を増やすのは難しい。現状の常任委員会の体制を維持すべき。
- 現状維持で良いと考えている。ただし、同程度の人口規模の市と比較した場合、鹿嶋市は 19 人程度だと考えている。
- 定数を下げると議員の負担が重くなるが、増やしても定数割れを起こす可能性がある。各市町村のデータや鹿嶋市の人口減少なども含めて、議論をかさねていくことが大事になる。
- 現状は判断する材料が少ないため、議論を重ねていきたい。
- 定数と報酬はセットで考えるべき。

報酬

- 物価上昇なども考慮する必要があるため、報酬審議会に委ねる。
- 議員報酬は議会費との兼ね合いもあるので、議論していく必要がある。鹿行地域の報酬レベルは低い。
- 報酬が 20 数年上がっておらず、議員専業は難しくなっている。報酬額は、報酬審議会の議論に委ねたいと考えているが、市議会の現状を報酬審議会に伝えてほしい。
- 報酬については市職員の上昇率も、参考にしてほしい。
- 鹿嶋市の報酬では議員専業が難しい。新聞の特集記事にも、若手の議員では専業ができないと書いてあった。

政務活動費

- 議員活動を行えば費用がかかるため、政務活動費を交付すべきだと考える。ただし、個人に向けてではなく、会派に向けて交付していくべき。
- 財源が必要になるが、議会費をあげることで交付が可能になる。交付すべきだと考える。
- 政務活動費の交付は、議員活動を市民の方々に知ってもらえるというメリットがある。ただし、財源については何かしら工夫が必要だと思う。また、報酬を上げることと政務活動費の交付では効果が違うため、議論を重ねることで最終的な結論を出したい。
- 政務活動費の交付は行うべきだが、目的を限定しオープンにすることが必要。また、支給方法についても精査が必要。
- 政務活動費の使い方を明確にした制度が必要。鹿行地域の議員待遇は町レベルのままになっている。政務活動費を交付することで、レベルアップした活動にしていく必要がある。
- 政務活動費は交付されるべきだが、新たに予算を組むということではなく、今あるものを減らし、減らした分を政務活動費の財源とするべき。

○政務活動費は、報酬と違い使い勝手が悪いと思う。また、どのような使い方ができるのか研究する必要もあるため、政務活動費は必要ないを考える。

○政務活動費は交付されるべきだと考える。議員一人ひとりの環境や経済的な余裕も違う。議員としてのスキルを高めるためにも使える。使い道が限られているからこそ、活動量が同じ土俵になり、議員の質的向上につながる。